審査結果集計表(全委員(5人)の合計) 施設名:秋田県立中央公園

選定基準		審查項目	(一財)秋田県総合公社	
			全委員合計	再計算 (105点換算)
1	平等な利用 (必須項目)	ア 利用者の平等な利用が確保されるものであるか (「○」または「×」で評価)	0	0
2	施設の設置目的の 効果的な達成 (配点30点)	(目的) ア 施設の設置目的・理念を理解した管理がなされるものであるか	19	
		(利用促進) イ 施設の利用促進への取り組みがなされるものであるか	22	
		(利用者意見の反映) ウ 利用者の意見を施設の管理運営に反映させる意欲や手段が盛り込まれている か	20	
		(サービス)【配点10点】 エ 利用者に対するサービス向上の取り組みがなされるものであるか	21	
		(自主事業の取組) オ 公園利用者数の増加に向けた自主事業の取組が具体的なものであるか	23	
		計	105	25.2
3	効率的な管理 (配点15点)	(収支計画)【配点10点】 ア 収支計画は適正なものであるか、また、その実現性はどうか	17	
		(コスト縮減) イ 経費縮減に向けた取り組みがなされるものであるか、また、その実現性はどうか	19	
		計	36	10.6
4	適正かつ確実な管理を行う能力(配点45点)	(経営状況) ア 団体の経営状況は安全かつ健全か	22	
		(実績) イ 公園施設又はこれに類する施設について、団体の管理運営実績はあるか	20	
		(人員の配置) ウ 業務を実施するために必要な人員配置計画が立てられているか	17	
		(公園管理技術) エ 公園管理における技術的な基礎が備わっているか	20	
		(職員の資質向上) オ 職員の資質向上につながる取組は計画されているか	18	
		(安全管理)【配点10点】 カ 安全管理(保守点検等の内容、頻度、実施要領等)は適切か	21	
		(緊急時対策) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	20	
		(情報管理) ク 個人情報の適切な管理のための必要な措置が講じられているものであるか	16	
		≣†	154	35.0
5	その他施設の設置 目的、性質に応じて 定める基準 (配点15点)	(社会貢献活動) ア 非営利目的で地域や社会に貢献する活動が具体的なものであるか	20	
		(環境対策) イ 環境に配慮した取組がなされるものであるか	17	
		(地域連携) ウ 地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られるものであるか	19	
		≣†	56	11.2
		合 計	351	82.0